破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１３３９号
千葉市若葉区千城台北４丁目６番17号
債務者　株式会社コンヴィヴィアテナ
代表者代表取締役　近藤　雅子
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４４１号
千葉県八千代市大和田新田949番地20
債務者　有限会社フォー・クラスタ
代表者取締役　爲房　弘行
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４６５号
熊本県菊池市泗水町永2834番地60
債務者　株式会社スターズ
代表者代表取締役　黒崎香南子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２００２号
最後の住所　名古屋市天白区八事山215番地
ライオンズマンション八事山1302号
債務者　被相続人あいち美容クリニックこと亡　近藤哲志相続財産
相続財産管理人　弁護士法人東海総合
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１６号
群馬県桐生市広沢町４丁目1982番地１ＭＩＮＡＭＯ一Ｈ号室
債務者　株式会社ロイド
代表者代表取締役　神場　伯明
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　貴志
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後１時30分
前橋地方裁判所桐生支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６３号
新潟県三条市荒町１丁目１番12号
債務者　齋藤　良子
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海津　　諭
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（フ）第７５６号
千葉市稲毛区小中台町655番地１　エクセルハイム城山106号
債務者　長島　孝子
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　響子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４７８号
千葉市若葉区大宮台７丁目２番４号
債務者　今野　博和
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　　篤
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５０４号
千葉市美浜区新港222番地12　白鷺運輸内
債務者　荘司　佳浩（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５１０号
千葉県市川市行徳駅前２丁目22番６号　（サニーコートＫ101号）
債務者　藤田　正利
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川新太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５１９号
千葉県船橋市本中山６丁目13番13―306号
債務者　保戸田謙二
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　園子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５２２号
千葉県船橋市市場４丁目３番８号　トリアノンパレス103号
債務者　永尾　郁郎
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜田　康之
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２５８号
兵庫県明石市魚住町清水1871―３　明石仁十病院、住民票上の住所兵庫県明石市魚住町清水1734番地の９
債務者　森　　淑子
成年後見人　小森　祐輔
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１３４０号
千葉市若葉区千城台北４丁目６番17号
債務者　近藤　雅子
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係